

附属機関の名称

燕市特定空き家等審査会

設置の目的

燕市空き家等の適正管理及びまちなか居住促進に関する条例（平成25年燕市条例第9号。以下「条例」という。）に基づき、管理不全空き家等又は特定空き家等の状態となっている空き家等の所有者等への勧告等について審査するため。

所掌事務

- (1)条例に基づく勧告、命令、公表及び代執行について審査すること。
- (2)その他空き家等審査会の組織及び運営等に関し、市長その他の実施期間に意見を述べること。

委員構成

審査会は、市長のほか、委員5人以内で組織する。

任期

2年（ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）

委員名簿

| | | |
|-----|--------|---------|
| 市長 | 佐野 大輔 | |
| 会長 | 廣田 貴子 | 弁護士 |
| 副会長 | 三部 正哉 | 司法書士 |
| 委員 | 本間 清弥 | 土地家屋調査士 |
| 委員 | 青山 哲也 | 建築士 |
| 委員 | 板屋 健二郎 | 建築士 |